年末調整を受ける際の注意事項

「扶養控除等(異動)申告書」、「基礎控除申告書 兼 配偶者控除等申告書 兼 所得金額調整控除申告書」 及び「保険料控除申告書」は、正しく記載して提出されていますか?

もし、後日、扶養控除等の誤りが分かった場合には、年末調整のやり直しなど(扶養手当の返還、所得税及び復興特別所得税の追徴など)を行わなければなりません。

《令和2年分申告書記載事項チェック表》

「令和2年分 給与所得者の扶養控除等(異動)申告書」、「令和2年分 給与所得者の配偶者控除等申告書」及び 「令和2年分 給与所得者の保険料控除申告書」の記載事項に誤りがないか、次の表を参考にもう一度チェックしてみて ください。

□ 控除対象扶養親族は、年齢16歳以上(平成17年1 □ あなたの合計所得金額は1,000万円以下ですか。 配 月1日以前生)の扶養親族ですか。 配偶者の合計所得金額だけでなくあなたの合計 偶 所得金額に応じて控除額が正しく計算されてい □ 老人扶養親族は、年齢70歳以上(昭和26年1月1 ますか。 者 日以前生)ですか。 配偶者控除と配偶者特別控除との区分は正しく П 控 その老人扶養親族が、あなた又はあなたの配偶者 されていますか。 の直系尊属で同居を常況としている人の場合、 除 老人控除対象配偶者は、年齢70歳以上(昭和26 「同居老親等」にチェックを付けていますか。 扶 年1月1日以前生)ですか。 等 配偶者が国外居住親族である場合、「親族関係 申 書類」及び「送金関係書類」を添付しています □ 特定扶養親族は、年齢19歳以上23歳未満(平成10 か(提示でも可) 年1月2日~平成14年1月1日生)ですか。 告 ※扶養控除等申告書を提出する際に、親族関係 書類を提出又は提示している場合は、親族関係 □ 扶養親族又は障害者に該当する同一生計配偶者(注) 控 書類の提出又は提示は不要です。 があなたと別居している場合、常に生活費等の送 □ 各種の保険料等はあなたが支払ったものです 金を行うなど、その扶養親族等と生計を一にして いるといえますか。 除 □ 生命保険料控除額及び地震保険料控除額の計算 □ 控除対象扶養親族、障害者に該当する同一生計配 は正しく行われていますか。 偶者又は年齢16歳未満の扶養親族の合計所得金額 等 一般の生命保険料又は介護医療保険料に係る契 はそれぞれ48万円以下ですか。 保 約は、保険金等の受取人を、あなた又はあなた 険 の配偶者や親族とするものですか。 □ 障害者に該当する(人がいる)場合に記載漏れは 由 ないですか 個人年金保険料にかかる契約は、保険金等の受 料 ※障害者控除は、年齢16歳未満の扶養親族も適用 取人を、あなた又はあなたの配偶者が生存して を受けることができます。 控 いる場合には、これらの人のいずれかとするも のですか 除 □ 寡婦、ひとり親又は勤労学生に該当する人は、あな □ 地震保険料に係る契約は、あなた又はあなたと た本人ですか。 申 生計を一にする親族が所有し常時居住している 家屋や、これらの人が所有している生活に通常 告 □ 住民税に関する事項に、年齢16歳未満(平成17年 必要な家財を保険の目的にするものですか。 1月2日以後生)の扶養親族を記載しています □ 地震保険料と旧長期損害保険料との区分は正し くされていますか。 □ 控除対象者が国外居住親族である場合、「親族関 係書類」及び「送金関係書類」を添付しています □ 社会保険料の金額に給料から差し引かれた社会 か(提示でも可)。 保険料を記載してはいませんか。

こんなときには、扶養控除等申告書の異動申告が必要です!

- 1 本年の中途で、控除対象扶養親族であった家族の就職や結婚等により控除対象扶養親族の数が減少した とき。
- 2 本年の中途で、本人が障害者、寡婦、ひとり親又は勤労学生に該当することとなったとき。
- 3 本年の中途で、同一生計配偶者や扶養親族が障害者に該当することとなったとき。
- (注) 同一生計配偶者とは、所得者と生計を一にする配偶者(青色事業専従者として給与の支払を受ける人及び白色事業専従者を除きます。)で、**令和2**年中の合計所得金額の見積額が48万円以下の人をいいます。
- ☆ 「令和2年分 給与所得者の扶養控除等(異動)申告書」、「令和2年分 給与所得者の基礎控除申告書 兼 給与所得者の配偶者控除等申告書 兼 所得金額調整控除申告書」及び「令和2年分 給与所得者の保険料控除申告書」の記載例を国税庁ホームページ(https://www.nta.go.jp)に掲載していますのでご覧ください。

-102 -

注 Q チ 意 * ッ 事 * ね

項A表

ク